★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★

くらなび通信　VOL．102

★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★

発行：2019 年 10 月 1 日

★各種　お申し込み・問い合わせ先：
公益社団法人　ふくい・くらしの研究所
Tel. ０７７６－５２－０６２６
Fax.０７７６－５２－０６６０
HP http://www.kuranavi.jp

受講生募集！くらしの講座

くらしに身近なテーマで消費生活について考える、「くらしの講座」は、10 月～11 月に 4 講座（小浜市 1 日程・福井市 3 日程）開催します。消費生活通信セミナーのスクーリング対象となっております。お申込みはお早めに！

日	時間	テーマ	会場
10月4日（金）	13:30～15:00	あの手この手の消費者トラブル ～落語で楽しく学びま笑～ 講師：はやおき亭貞九郎氏	わかさ国府の郷 四季菜館 会議室
10月12日（土）			ユー・アイふくい 3階　映像ホール
10月22日 満		あなたは“ピッ！”してますか？ キャッシュレス決済を正しく理解し見極めよう！ 講師：消費	AOSSA 07
11月2日（土）		よくわかる！食品表示と食の安全 ～遺伝子組み換えとゲノム編集食品～ 講師：至学館大学　教授　小塚　諭　氏	AOSSA 6階　601B・C

定員に達したため受付終了

★受講無料・ただし事前にお申込みをお願いします(お申込み先は右上部参照)
★先着順で定員に達し次第締切ります

秋の『消費者のくらし向きに関するアンケート』

ふくい･くらしの研究所では、消費者の視点から福井県の経済の実態を明らかにし、地域経済の発展･向上に役立てる目的で、『消費者のくらし向きに関するアンケート』を半年ごとに実施しています。

●福井県民生協の組合員約１６万人の中から無作為で抽出させていただいた 2500 名にご協力をお願いしています。対象の方には１０月上旬に調査票をお届けしますので、何卒ご協力いただきますようお願い申し上げます。

●調査の結果は、県内マスコミに公表する他、ホームページや機関紙などに掲載いたします。

ご協力お願いいたします

＊この調査で取得した組合員の皆様の個人情報は、個人情報保護法に基づき、本調査のみに使用し、漏洩や滅失しないように管理いたします。また、個人を特定されることは決してございません。

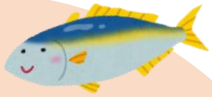

11月の「男の料理」と「G･Gクッキング」

男の料理

●11/7(木)　ハーツ学園　3Fさくらルーム
●11/9(土)　ハーツ学園　3Fさくらルーム
会場にご注意ください

親父にまかしとき！「魚の三枚おろし」
特別な道具がなくても大丈夫！丁寧にお教えします。
講師：出倉弘子氏　参加費：1800 円（くらなび会員は 1500 円）
★10:00～13：00（目安）

G･Gクッキング

●11/7(木)ハーツつるが　オアシス

「魚をさばこう！」
ハマチをさばきます。ぴちぴちのお魚を美味しく食べましょう。
講師：鴛田洋美氏　参加費 1200 円（くらなび会員は 1000 円）
★10：00～13：00

くらなびホームページをご覧ください
http://www.kuranavi.jp

くらなびの事業・イベント案内等、最新の情報が掲載されています。ぜひ一度ホームページを覗いてみてください。(Facebookも)
HP QR コード

国民生活センター　見守り新鮮情報より―

消費税率引き上げに便乗した詐欺に注意

銀行の業界団体を名乗る男から、「消費税増税の関係で、高齢者に社会保険料の一部が戻ることとなった。通帳とキャッシュカードの番号を教えてほしい。お宅は４万円戻る」と電話があった。（80 歳代　男性）

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

＜ひとこと助言＞

★社会的に話題になっている出来事を悪用し、言葉巧みに近づく詐欺手口が見られます。今後、消費税率の引き上げに便乗した手口の発生が予想され、注意が必要です。

★金融機関や行政等が、消費税増税を理由に消費者個人に電話をかけてくることはありません。「お金が戻ってくる」等と言われても信用してはいけません。

★着信番号通知や録音機を活用し、知っている人以外の電話には直接出ないということもトラブルを避ける一つの方法です。

★不審な電話があったら、すぐに最寄りの警察やお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（警察相談専用電話「＃9110」、消費者ホットライン「188」）。